

第8章 保健医療従事者（医師、薬剤師を除く。）の確保

1 歯科医師

(1) 現状と課題

- ・ 県内の歯科医師数は、令和2年末時点で943人、人口10万人当たりでは70.6人で、全国平均の85.2人を下回っていますが、国の検討会では、将来の歯科医師の供給過剰が見込まれており、本県でも年々増加を続けています。
- ・ 人口10万人当たりの歯科医師数を圏域別に見ると、新居浜・西条圏域が75.7人で最も多く、次いで今治圏域が75.2人で、県平均の70.6人を上回っていますが、宇摩圏域では55.6人と県平均を大きく下回っており、歯科医師の地域的な偏在が見られます。
- ・ 歯科医師の資質の向上を図るため、卒後1年以上の臨床研修が必修化されていますが、県内では3施設で臨床研修を実施しています。

〔歯科医師数〕

() は人口10万対

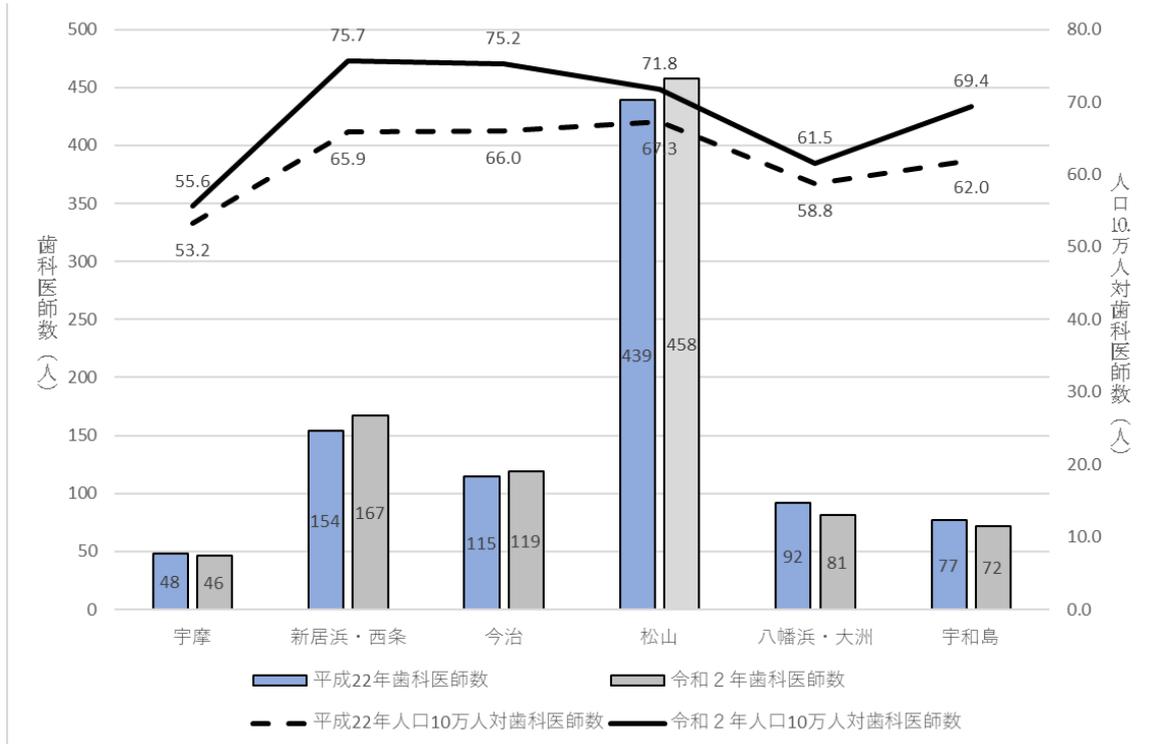
圏域	宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜・ 大洲	宇和島	県計
平成22年	48 (53.2)	154 (65.9)	115 (66.0)	439 (67.3)	92 (58.8)	77 (62.0)	925 (64.6)
令和2年	46 (55.6)	167 (75.7)	119 (75.2)	458 (71.8)	81 (61.5)	72 (69.4)	943 (70.6)

(医師・歯科医師・薬剤師統計)

(2) 対策

- ・ 県歯科医師会等と連携して、歯科医師の地域的な偏在の解消に努めます。
- ・ 障がい者（児）、介護が必要な高齢者等に対して、適切な歯科医療サービスの提供体制の整備に努めます。

二次医療圏別歯科医師数（平成22年・令和2年比較）



2 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(1) 現状と課題

- 看護職員の確保及び質の向上については、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」及び同法に基づく「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を基盤として、質の高い看護職員を養成する「人材の養成」、看護職員の質の向上と離職防止を図る「職場定着」、離職後の再就業を勧める「復職支援」の3本柱で取り組んでおり、県内の看護職員離職率は全国平均より低い状況ではあるものの、少子化に伴う生産年齢人口の減少の影響もあり、近年、新規学卒者の確保が難しくなっています。
- 養成状況は、令和5年4月現在、県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所は、15校20課程あり、1学年定員は887人です。

令和5年度看護師等養成所一覧			
学校養成所名	課程	定員	所在地
国立大学法人愛媛大学医学部看護学科	保・看	60	東温市
愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科	保・看	75	砥部町
愛媛県立医療技術大学助産学専攻科	助	12	
聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科	保・看	80	松山市
人間環境大学松山看護学部看護学科	保・看	80	松山市
大学計		307	
十全看護専門学校	3全	30	新居浜市
宇和島看護専門学校	3全	40	宇和島市
四国中央医療福祉総合学院	3全	40	四国中央市
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター附属看護学校（R5年～募集停止）	3全	—	東温市
今治看護専門学校第一看護学科	3全	80	今治市
松山看護専門学校第1看護学科	3全	40	松山市
河原医療大学校	3全	40	松山市
東城看護専門学校	3全	30	新居浜市
看護師養成所3年課程計		300	
今治看護専門学校第二看護学科	2全	40	今治市
松山看護専門学校第2看護学科	2定(昼)	40	松山市
看護師養成所2年課程計		80	
聖カタリナ学園高等学校看護科	5年一貫	80	松山市
松山学院高等学校（R4年～募集停止）	5年一貫	—	松山市
帝京第五高等学校看護科	5年一貫	40	大洲市
5年一貫校計		120	
松山看護専門学校医療高等課程准看護師科	准2	40	松山市
今治看護専門学校高等課程准看護科	准2	40	今治市
准看護師学校養成所計		80	
合計		887	

- ・就業保健師については、令和4年末現在763人、人口10万人当たり58.4人で、全国平均48.3人を上回っていますが、高齢化の進展、疾病構造の変化等に伴い、在宅医療や地域ケアへの需要が高まっているほか、大規模災害や感染症等の健康危機管理、新たな健康課題への対応における役割が増大しており、保健師の需要の伸びが予想されます。
- ・就業助産師については、令和4年末現在、289人、人口10万人当たり22.1人で、全国平均30.5人を下回っています。県内の出生数は減少傾向にあるものの、正常分娩の助産と母子の健康を総合的に守る助産師の役割は大きく、産科医の不足が続く中、助産師の需要の伸びが予測されます。
- ・就業看護師については、令和4年末現在、17,205人、人口10万人当たり1,317.2人で、全国平均1,049.8人を上回っています。しかし、圏域別では「人口10万対換算数の県計1,317.2人（令和4年）」を100とすると、松山圏域が109.5と最も高く、次いで、宇和島圏域が109.0と100を超えている一方、宇摩圏域80.0、新居浜・西条圏域94.9、今治圏域85.7、八幡浜・大洲圏域84.5と、地域により偏在がみられます。また、高齢化の進展により看護のニーズが高まる中、看護師の役割が拡大し、病院以外でも必要とされる場が増える等、更なる看護師の確保が必要です。
- ・就業准看護師については、令和4年末現在、4,318人、人口10万人当たり330.6人で、全国平均203.5人を上回っていますが、看護師課程への進学や准看護師養成課程の減少に伴い、10年間で1,772人減少しています。

〔看護職員数〕

(単位：(人、)は人口10万対)

	職種	宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜・ 大洲	宇和島	県計	全国
平成24年	保健師	43 (48.3)	84 (36.2)	76 (44.5)	265 (40.7)	117 (77.1)	77 (64.0)	662 (46.8)	47,279 (37.1)
	助産師	16 (18.0)	50 (21.6)	28 (16.4)	171 (26.3)	11 (7.2)	19 (15.8)	295 (20.9)	31,835 (25.0)
	看護師	623 (699.1)	2,241 (966.4)	1,528 (895.1)	7,707 (1184.6)	1,275 (840.2)	1,242 (1032.7)	14,616 (1033.4)	1,015,744 (796.6)
	准看護師	327 (366.9)	972 (419.1)	940 (550.7)	2,364 (363.4)	922 (607.6)	565 (469.8)	6,090 (430.6)	357,777 (280.6)
令和4年	保健師	49 (60.8)	105 (48.6)	81 (52.9)	344 (54.6)	114 (90.1)	70 (70.5)	763 (58.4)	60,299 (48.3)
	助産師	16 (19.8)	41 (19.0)	12 (7.8)	186 (29.5)	9 (7.1)	25 (25.2)	289 (22.1)	38,063 (30.5)
	看護師	850 (1054.2)	2,699 (1249.7)	1,728 (1128.4)	9,095 (1442.2)	1,407 (1112.6)	1,426 (1435.3)	17,205 (1317.2)	1,311,687 (1049.8)
	准看護師	257 (318.7)	707 (327.4)	732 (478.0)	1,567 (248.5)	616 (487.1)	439 (441.9)	4,318 (330.6)	254,329 (203.5)

(「衛生行政報告例」医療従事者届より)

〔県実数総計を100とした場合：人口10万対〕

(令和4年)

	宇摩圏域	新居浜・西条圏域	今治圏域	松山圏域	八幡浜・大洲圏域	宇和島圏域
保健師	104.0	83.2	90.6	93.4	154.3	120.6
助産師	89.7	85.8	35.4	133.3	32.2	113.7
看護師	80.0	94.9	85.7	109.5	84.5	109.0
准看護師	96.4	99.0	144.6	75.2	147.3	133.7
計	84.1	95.2	96.5	102.7	98.2	114.1

- ・平成27年から制度が開始された、特定行為の研修修了者は、令和4年12月末現在、33人となっています。
- ・また、県内の特定行為研修指定研修機関については、令和2年に県内で初めて愛媛大学医学部附属病院が指定を受け、令和3年にHITO病院、令和4年に四国がんセンターが指定を受けています。
- ・高齢者の増加・人口減少に伴いさらなる在宅医療等の推進を図るためには、特定行為修了者の需要の伸びが予測され、在宅医療を支えていく看護師を計画的に養成することが必要です。

(2) 対策

- ・令和5年に改定された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」に基づき、県内における質の高い看護職員の養成・確保に努めます。
- ・新人看護職員が臨床看護実践能力を獲得するための研修の実施及び支援、病院内保育所の運営支援や看護職員が働きやすい職場づくりのための就労環境改善を行うことにより、離職防止・定着促進に努めます。
- ・未就業者の就業促進を支援するナースバンク事業や、届出制度の活用促進などの積極的な情

報発信を図るとともに、育児等で離職した看護有資格者の再就業を支援します。

- ・特定行為に係る看護師の研修制度については、今後の在宅医療等を支えるために有効であることから制度の周知に取り組むほか、特定行為研修の受講促進に努めます。
- ・大規模災害等の健康危機事案や、医療の高度化・医療ニーズの多様化に伴う、専門性の高い看護が提供できる、質の高い看護職員の育成に努めます。
- ・複雑・多様化する健康課題に対応でき、より専門性の高い課題に対応できる人材育成と資質向上を図るため、保健師の現任教育の体制整備・充実に努めます。
- ・経験豊かなプラチナナースが活躍できるよう環境整備等に努めることで、人材の確保・定着を図ります。

[数値目標]

項目	直近値	目標値 (R11 年度)
特定行為研修修了者	33 人	88 人

直近値：令和4年業務従事者届より

3 栄養士及び管理栄養士

(1) 現状と課題

- ・令和2年10月1日現在、県内病院勤務の管理栄養士は常勤換算で338.1人、栄養士は66.0人であり、100床当たりでは管理栄養士が1.6人(全国平均1.5人)、栄養士が0.3人(全国平均0.3人)となっています。(医療施設調査)
- ・衛生行政に従事している管理栄養士は市町に68人、栄養士は14人(令和5年6月1日現在)、管理栄養士は県保健所等に11人(令和5年6月1日現在)となっています。(行政栄養士等の配置状況)
- ・「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向けて、高度な専門性を発揮できる管理栄養士の育成や、新たな課題に対応できる行政栄養士の人材育成が求められています。

(2) 対策

- ・栄養士及び管理栄養士の確保及び質的向上が求められているため、関係団体等と連携し、栄養士及び管理栄養士の確保に努めるとともに、最新の科学的知見に基づく研修の充実に努めます。
- ・入院患者等に対する生活習慣の改善や栄養指導等を行う管理栄養士及び栄養士の配置を推進します。
- ・行政栄養士の複数配置を促進するため、セミナー等を開催し、栄養士の重要性を啓発します。

4 その他の保健医療従事者

〔理学療法士、作業療法士及び臨床工学技士〕

(1) 現状と課題

- ・令和2年10月1日現在、県内病院勤務の理学療法士は常勤換算で1,137.2人、100床当たり5.5人（全国平均5.7人）、作業療法士は754.6人、100床当たり3.7人（全国平均3.2人）、臨床工学技士は265.4人、100床当たり1.3人（全国平均1.5人）となっています。（医療施設調査）

(2) 対策

- ・リハビリテーションの推進や医療機器の管理等に伴う需要増に対応するため、県内定着率の向上等により必要数の確保に努めます。

〔臨床検査技師及び診療放射線技師〕

(1) 現状と課題

- ・令和2年10月1日現在、県内病院勤務の臨床検査技師は常勤換算で717.4人、診療放射線技師は539.6人であり、100床当たりでは、臨床検査技師は3.5人（全国平均3.7人）、診療放射線技師は2.6人（全国平均3.0人）となっています。（医療施設調査）

(2) 対策

- ・県内の医療機関等におけるそれぞれの需要動向を見極め、適正数の安定的な確保と資質の向上に努めます。

〔歯科衛生士及び歯科技工士〕

(1) 現状と課題

- ・令和4年末で、県内に就業する歯科衛生士は1,678人、人口10万人当たり128.5人（全国平均116.2人）であり、歯科技工士は380人、人口10万人当たり29.1人（全国平均26.4人）となっています。（衛生行政報告例）

(2) 対策

- ・歯科医師数に見合った適正数の確保及び行政機関（市町）に従事する歯科専門職の配置促進に努め、8020運動の推進に伴う成人・高齢者に対する歯科口腔保健サービスの展開等に対応できるよう、資質の向上を図ります。
- ・今後、歯科技工士の高齢化がますます進んでいくことが想定され、就業歯科技工士の人員不足が懸念されることから、人材養成に努めます。

〔言語聴覚士、精神保健福祉士〕

(1) 現状と課題

- ・令和2年10月1日現在、県内病院勤務の言語聴覚士は常勤換算で214.4人、精神保健福祉士は109.4人であり、100床当たりでは言語聴覚士は1.0人（全国平均1.1人）、精神保健

福祉士は0.5人（全国平均0.6人）となっています。（医療施設調査）

(2) 対策

- ・多様化する医療需要に対応するため、養成施設との連携を図りながら、人材の養成と県内定着に努めます。